

高石市立児童発達支援センター 松の実園

会計年度任用職員 募集案内



募 集 内 容

(1) 募集区分・業務内容

- ・ 募集区分 **保育士**
- ・ 業務内容 未就園児を対象とし、身体に障害のある児童や、発達の遅れやアンバランスがある児童の療育・保育に複数配置でのクラス担任もしくはフリー保育士として、従事していただきます。

(2) 応募資格

- ・ 保育士登録を受けている方（登録又は取得見込みの方を含む）
- ・ 次の各号いずれかに該当する人は応募できません。

●地方公務員法第16条（抜粋）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●学校教育法第9条（抜粋）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ・ 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- ・ 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

松の実園の紹介



「松の実園」は、児童福祉法に基づく認可施設です。からだやことば、情緒などの発達に課題のある子どもを日々保護者のもとから通わせて、小集団での療育を行うことにより、自立に必要な生活能力や知識・技能・情緒等の発達を促し、豊かな人間性を培うことを目的とする施設です。

開園時間 8:45～17:15
開所日 月曜日～金曜日
定員 30名

一日の日課

8:50	通園バス出発
9:30	登園 持ち物整理 自由あそび 設定あそび
11:30	食事 自由あそび
12:50	午睡
14:30	おやつ
14:50	帰りの会
15:15	降園 通園バス出発

選考

- ① 履歴書と資格証を松の実園に送付
- ② 送付いただいた履歴書と資格証を確認
- ③ 松の実園から面接の日程調整の連絡
- ④ 松の実園にて面接を実施
- ⑤ 選考結果を松の実園から電話連絡

- ・ 書類送付先、面接場所 高石市立児童発達支援センター松の実園
〒592-0003 高石市東羽衣5丁目6番13号
- ・ 面接当日の持参物はありません。
- ・ 必要に応じて、園内の見学もしていただけます。

報酬・勤務条件等

- | | |
|----------|--|
| (1) 任期 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
更新可能（本人の能力、予算の状況による） |
| (2) 勤務日 | 月曜日から金曜日の週5日、週37.5時間
年に数回、生活発表会等で土曜日勤務あり |
| (3) 勤務時間 | 8:45～17:00の7時間30分（休憩45分） |
| (4) 報酬 | 時給1,698円（昇給あり）
月末締めで、翌月19日支払い |
| (5) 手当 | 期末手当、勤勉手当を6月、12月に支給
通勤手当、時間外勤務手当に相当する額を本市の規定に基づき支給 |
| (6) 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始（12/29～1/3）
その他、年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、介護休暇等あり |
| (7) 勤務地 | 高石市立児童発達支援センター松の実園
〒592-0003 高石市東羽衣5丁目6番13号 |
| (8) 福利厚生 | 厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険等 |
| (9) その他 | マイカー通勤の場合は、近隣の民間駐車場をご自身で契約していただき、費用は自己負担となります。
昼食は給食を提供します（給食費5,800円/月の負担があります） |

問合せ先

高石市立 児童発達支援センター松の実園
〒592-0003 高石市東羽衣5丁目6番13号
電話番号：072-264-6774

Email: matunomi@city.takaishi.lg.jp